

- 前回（9月9日）の第23回国家戦略特区諮問会議での議論を受け、東京都における、国家戦略特区を活用した規制改革等を推進するため、内閣府及び東京都による上記共同事務局を、平成28年10月●日付で設置する。事務局長及び構成員は以下のとおり（別紙参照）。
- 上記共同事務局の設置場所は、東京都庁（新宿区西新宿2-8-1）とする。
- 上記共同事務局は、「国家戦略特区ワーキンググループ」及び「東京都 都政改革本部」と密接に連携・協力するものとし、関係者は必要に応じ、参画できるものとする。

【組織図】



東京特区推進共同事務局 構成員

事務局長 鈴木 亘

東京都（8名）

事務局次長 東京都 政策企画局
国家戦略特区推進担当部長
山本 博之

政策企画局政策担当部長	田尻 貴裕
福祉保健局企画担当部長	奈良部 瑞枝
建設局公園管理担当部長	日浦 憲造
都市整備局技監 (都市づくり政策部長事務取扱)	上野 雄一
生活文化局私学部長	加藤 仁
国家戦略特区担当	阿部 貞弘
同 上	奥村 真宏

内閣府（8名）

事務局次長 内閣府 地方創生推進事務局
審議官（国家戦略特区担当）
藤原 豊

地方創生推進室次長	奥田 知子
参事官	塩見 英之
企画調整官	竹内 重貴
参事官補佐（企画班長）	坂井 潤子
国家戦略特区企画班	田部井 寛幸
同 上	猿橋 香子
同 上	松下 成志